

京都市告示第189号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年6月29日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	崇仁緯18号線	下京区小稲荷町4番地地先 同町31番地地先		
2	太秦経236号線	右京区太秦中筋町13番地地先 同町12番地の29地先		
3	桃山経157号線	伏見区桃山与五郎町1番地の618地先 同町1番地の597地先		
4	淀228号線	伏見区淀木津町186番地の7地先 同町186番地の4地先		

(建設局土木管理部道路明示課)